

令和8年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名 保育所（保育所型認定こども園）
K E I こどもえん

設置者 一般社団法人 K E I こどもえん(法人番号9140005023032)
(本市法人監査対象外)

監査実施日 令和8年8月28日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
-----------	------

1 主幹保育教諭等の専任化未実施の減算について

主幹保育教諭等を2人（教育・保育部分にそれぞれ1人ずつ）配置し、子育て支援事業に専任化させる必要があるが、主幹保育教諭等の1人は教育・保育に従事（クラス担任）していることが現認されたため、主幹保育教諭等の専任化未実施の減算が適用される。早急に主幹保育教諭等2人を配置し、子育て支援の取り組みに専任させること。

改善済

令和8年9月24日現在